

(案)

令和8年1月 日

湯河原町長 内 藤 喜 文 様

湯河原町総合計画審議会
会長 露 木 豪

ゆがわら2021プラン（湯河原町総合計画）後期基本計画について（答申）

令和7年9月26日付け7湯地第157号をもって諮問のありました令和8年度から令和12年度までの5年間の「ゆがわら2021プラン（湯河原町総合計画）後期基本計画（案）」については、慎重に審議を重ねた結果、その内容は適切なものと認めます。

なお、まちの将来像である「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」の実現に向け、町民、議会及び町が一体となって取り組まれるよう期待するとともに、次の点に留意されるよう希望します。

- 1 湯河原町自治基本条例に基づき、町民、議会及び町の役割分担のもと、協働してまちづくりの諸施策が推進されるよう努められたい。
- 2 **急速な少子高齢化**・人口減少社会においても持続可能な地域づくりを目指し、中長期の視点から一貫した施策推進に努められたい。
- 3 温泉や自然環境、農林水産業、歴史、文化など、湯河原町の魅力あふれる地域資源を大切にするとともに、観光業の発展、町民の郷土愛醸成、移住の促進等、様々な分野へ横断的に活用・展開し、若者から高齢者**まで**誰もが住みたくなるまちの実現に努められたい。
- 4 急速な情報化社会の進展に対し、**行政システムの高度化を目指すとともに**、高齢者を含めた誰もが不安なくデジタルを利用でき、恩恵を受けられるよう、誰にもやさしいDX化の推進に努められたい。
- 5 計画推進にあたっては、明確な数値目標を設定のうえ、適切な**体制**・方法で事業成果を検証し、効率的・効果的な推進を図るとともに、計画の進捗状況を町民に開示し、町民の理解を得られる町政の運営に努められたい。